

起業・創業者さま向けローン

起業・創業者さまをみなと銀行・日本政策金融公庫が連携支援

船出

新たに6カ月以内に
事業を始める
創業予定者の方

事業開始後、税務申告を
2期終えていない
事業者様

ご利用いただける方

上記の条件に合う方、そして日本政策金融公庫
(国民生活事業)と同時申し込みをされる法人、
または個人事業主の方

ワンストップで
みなと・公庫に
同時申込可能

設備資金7年以内
運転資金5年以内
のご融資

最大500万円
(最低100万円)
のご融資

○お申込内容によっては、回答までにお時間を要する場
合がございます。また、審査結果によりご希望に添え
ない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
お申し込みには条件がございますので、裏面を
ご覧ください。

お客さま

ワンストップでの相談・申込可能
創業者向け融資のご相談・申込
創業計画策定のご相談・支援等

JFC 日本政策金融公庫

中小企業経営力強化資金

- ◆新規開業資金
- ◆新創業融資制度



みなと銀行

みなと創業者向けローン「船出」

- ◆創業補助金の認定支援機関確認

創業支援

STEP 1

創業者支援セミナー

- ◆日本政策金融公庫、みなと銀行共催による
創業予定者を対象としたセミナーの開催
- ◆セミナー参加者を対象とした個別相談会の実施

STEP 2

協調融資

ワンストップでの対応

- ◆創業計画書の共用
- ◆面接日の調整
- ◆協議の実施

STEP 3

創業フォローアップ

- ◆創業者を対象とした交流会、セミナーの開催
- ◆定期的な情報交換の実施



みなと銀行

みなと創業者向けローン『船出』

平成26年 4月 1日現在

商品の内容																					
商品名	みなと創業者向けローン『船出』																				
ご利用いただける方	新たに6カ月以内に事業を始める創業予定者の方、または事業開始後、税務申告を2期終えていない事業者で、日本政策金融公庫(国民生活事業)と同時申し込みをされる法人、または個人事業主の方																				
お借入形態	証書貸付																				
お使いみち	事業開始・開始後に必要となる事業資金(設備資金・運転資金)																				
お借入金額	最大500万円(最低100万円) ※10万円単位																				
ご返済方法	元金均等分割返済(6カ月以内の元金返済据置可)																				
ご融資金額	同時申し込みの日本政策金融公庫(国民生活事業)の融資金額の範囲内																				
お借入期間	設備資金 7年以内 運転資金 5年以内																				
お借入利率	当行所定の変動金利 創業計画書のビジネスモデル評価により、お借入利率を決定させていただきます。																				
お申込時にご用意いただくもの(必要書類)	<p>下記の書類・資料をご提出いただくほか、必要に応じて資料をお願いする場合がございます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>必要書類</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入申込書</td> <td>当行所定様式にご記入いただきます。</td> </tr> <tr> <td>企業概要書(日本政策金融公庫と共通様式)</td> <td>既に事業を開始している場合</td> </tr> <tr> <td>創業計画書(日本政策金融公庫と共通様式)</td> <td>これから創業する場合</td> </tr> <tr> <td>法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本</td> <td>法人の場合</td> </tr> <tr> <td>見積書</td> <td>設備資金をお申込される場合</td> </tr> <tr> <td>不動産の登記簿謄本</td> <td>不動産担保をご希望される場合</td> </tr> <tr> <td>確定申告書の控・決算書・勘定科目明細書</td> <td>既に決算申告をしている場合</td> </tr> <tr> <td>最近の試算表</td> <td>決算後6カ月以上経過している場合</td> </tr> <tr> <td>その他事業計画の説明資料等</td> <td>説明の材料としてご準備ください。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の借入申込書、企業概要書、創業計画書は下記のみなと銀行ホームページにてダウンロードしてご利用いただけます。 http://www.minatobk.co.jp/corporate/financing/funade/</p>	必要書類	備考	借入申込書	当行所定様式にご記入いただきます。	企業概要書(日本政策金融公庫と共通様式)	既に事業を開始している場合	創業計画書(日本政策金融公庫と共通様式)	これから創業する場合	法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本	法人の場合	見積書	設備資金をお申込される場合	不動産の登記簿謄本	不動産担保をご希望される場合	確定申告書の控・決算書・勘定科目明細書	既に決算申告をしている場合	最近の試算表	決算後6カ月以上経過している場合	その他事業計画の説明資料等	説明の材料としてご準備ください。
必要書類	備考																				
借入申込書	当行所定様式にご記入いただきます。																				
企業概要書(日本政策金融公庫と共通様式)	既に事業を開始している場合																				
創業計画書(日本政策金融公庫と共通様式)	これから創業する場合																				
法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本	法人の場合																				
見積書	設備資金をお申込される場合																				
不動産の登記簿謄本	不動産担保をご希望される場合																				
確定申告書の控・決算書・勘定科目明細書	既に決算申告をしている場合																				
最近の試算表	決算後6カ月以上経過している場合																				
その他事業計画の説明資料等	説明の材料としてご準備ください。																				
面談	ご融資の審査にあたり、当行および日本政策金融公庫(国民生活事業)にて、開業計画に関する面接を実施させていただく場合がございます。																				
情報の共有について	ご融資の審査にあたり、当行および日本政策金融公庫(国民生活事業)にて、お客さまの事業、および事業計画に関する情報を共有させていただく場合がございます。 また、融資実行後の当行の取引状況について、融資実行後の事業状況の把握を目的に、当行より、日本政策金融公庫(国民生活事業)に情報提供させていただく場合がございます。																				
お取扱い窓口	当行本支店 ※出張所等一部店舗では取扱いしておりません。																				
お問合せ窓口	商品内容についてご不明な点がございましたら、窓口へお問い合わせください。 審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 商品に関するお問合せ みなと銀行 営業企画部 078(333)3832(代表)																				

**当行が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会**

連絡先 : 全国銀行協会相談室
住所 : 東京都千代田区丸の内1-3-1
電話番号 : 0570-017109 (一般電話から)
または 03-5252-3772 (携帯電話・PHSから)
受付日 : 月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く)
受付時間 : 9:00～17:00



みなと銀行